相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区上馬二丁目七番地、最後の住所東京都世田谷区上北沢一丁目二八番一七号世田谷区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム　被相続人　亡　山内　いと

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月一日

東京都東久留米市滝山六丁目二番一三―一〇七　相続財産管理人　芳賀　晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区赤坂三丁目一一番地、最後の住所東京都港区赤坂四丁目五番二一―四一五号　被相続人　亡　大薗　久子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月一日

東京都千代田区飯田橋一―九―七池谷ビル三階吉村法律事務所　相続財産管理人　弁護士　吉村　浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区小石川三丁目九番、最後の住所東京都新宿区早稲田鶴巻町五一八番地石川ビル三〇一　被相続人　亡　大和　正幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月一日

東京都新宿区西新宿七丁目一番七号新宿ダイカンプラザA館五〇七号室髙橋法律事務所　相続財産管理人　弁護士　髙橋　康博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県水俣市陣内三二〇九番地、最後の住所東京都豊島区高松一丁目一〇番二号友月荘二〇一号　被相続人　亡　井野　一夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月一日

東京都港区西新橋一丁目二〇番三号虎ノ門法曹ビル三〇二号犀川法律事務所　相続財産管理人　弁護士　犀川　季久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県逗子市逗子六丁目九〇七番地、最後の住所東京都港区六本木一丁目三番三八―五〇六号　被相続人　亡　菊池二三子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月一日

東京都港区虎ノ門三丁目五番一号虎ノ門三七森ビル青和特許法律事務所　相続財産管理人　弁護士　薄葉　健司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区豊島三丁目一八番地二、最後の住所東京都北区豊島三丁目一一番一九号　被相続人　亡　倉木　一正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月一日

東京都千代田区神田小川町三丁目二八番七号昇龍館ビル六〇一グローブ総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　犀川　治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区東坂下二丁目一一番、最後の住所東京都練馬区大泉学園町四丁目九番三四号　被相続人　亡　須合　惠子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月一日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号丸の内仲通りビル七階七〇八区―B千葉法律事務所　相続財産管理人弁護士　千葉　宗武

平成二十五年四月一日

事務所東京都港区西新橋一丁目二〇番三号虎ノ門法曹ビル三〇二号犀川法律事務所　相続財産管理人　弁護士　犀川　季久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県逗子市逗子六丁目九〇七番地、最後の住所東京都港区六本木一丁目三番三八―五〇六号　被相続人　亡　菊池二三子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月一日

東京都港区虎ノ門三丁目五番一号虎ノ門三七森ビル青和特許法律事務所　相続財産管理人　弁護士　薄葉　健司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区豊島三丁目一八番地二、最後の住所東京都北区豊島三丁目一一番一九号　被相続人　亡　倉木　一正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月一日

東京都千代田区神田小川町三丁目二八番七号昇龍館ビル六〇一グローブ総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　犀川　治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区東坂下二丁目一一番、最後の住所東京都練馬区大泉学園町四丁目九番三四号　被相続人　亡　須合　惠子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月一日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号丸の内仲通りビル七階七〇八区―B千葉法律事務所　相続財産管理人弁護士　千葉　宗武

平成二十五年四月一日

本籍東京都新宿区中落合二丁目二五番、最後の住所東京都新宿区中落合二丁目二五番二二号　被相続人　亡　國井　光子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月一日

事務所東京都千代田区神田須田町一丁目四番一〇号Ｙ一〇一ビル四階白井法律事務所　相続財産管理人　弁護士　白井　典子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都八王子市越野二四番地三、最後の住所東京都八王子市越野二四番地三ロイヤルハイビスカ二〇三号　被相続人　亡　安中　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月一日

東京都渋谷区渋谷一丁目七番三号三雄ビル六階大田黒昔生法律事務所　相続財産管理人　弁護士　大田黒昔生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区西品川一丁目一二二二番地、最後の住所東京都品川区西品川一丁目一五番一二号　被相続人　亡　熊谷　忠成

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月一日

東京都千代田区内幸町一丁目二番二号日比谷ダイビル六階潮見坂綜合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　佐藤　久文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区中馬込一丁目一九番地、最後の住所東京都小平市小川東町四丁目一番一号　被相続人　亡　杉山　祐子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月一日

東京都千代田区内幸町二丁目二番二号富国生命ビル一七階石澤・神・佐藤法律事務所　相続財産管理人　弁護士　栃尾真理子（登録姓　島田）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市南区蒔田町字谷戸田上一〇〇七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　藤方彌生子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月一日

神奈川県鎌倉市由比ガ浜二丁目七番二六号　相続財産管理人　弁護士　川波　利明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市中区弁天通四丁目六一番地、最後の住所横浜市中区弁天通四丁目六一番地、最後の住所横浜市港南区下永谷三丁目一〇番七号特別養護老人ホーム　パラダイム港南　被相続人　亡　石黒阿彌子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月一日

横浜市中区太田町四―五五横浜馬車道ビル六階　相続財産管理人　弁護士　大野　美樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市青葉区市ケ尾町一七五二番地一〇、最後の住所横浜市都筑区荏田南四丁目二四番二四―二〇五号　被相続人　亡　佐藤　里絵

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月一日

横浜市中区南仲通三丁目三五番地横浜エクセレントⅢ九階　相続財産管理人　弁護士　川島　志保